

木曽地域のすべての皆様に

新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぎ、 皆様の健康を守るためのお願い！

令和2年4月7日、政府は7都府県を対象区域〔東京都、埼玉県、神奈川県、千葉県、大阪府、兵庫県、福岡県〕とする『緊急事態宣言』を行いました。木曽と交流の深い愛知県も独自に宣言を行っています。

緊急事態宣言 は他人事ではありません！

長野県内でも感染確認者の発生頻度が上がり、木曽地域での感染を防ぐためにも、今一人ひとりが自分のこととして危機感を持って行動する重要な時期です。皆様自身と大切な人を守るため、感染を拡大させないために次のことを守ってください。

木曽地域の町村長から皆様へお願いです

住民の皆様へ

- 手洗い、うがいはこまめに行い、咳やくしゃみのある方は咳エチケットを必ず行ってください。
- 3つの密〔密閉・密集・密接〕を避け、不要不急の外出は控えてください。
- 緊急事態宣言の地域及び感染が拡大している地域への往来は、自粛してください。
- 新型コロナウイルス感染症ではないかとの不安をお持ちの方は、まずは「有症状者相談窓口（木曽保健所 ☎ 0264-25-2233）」にご相談ください。

郡外から来られた皆様へ

- 新型コロナウイルス感染症が発生している地域から来られた方は、ご自身が感染している可能性もあることを想定した行動をとっていただくようお願いいたします。
- 木曽地域にいられてから2週間は不要不急の外出を控え、健康観察をしていただくようお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症は、注意していても誰もが感染する可能性があります。感染者や医療従事者などへの差別や偏見、いじめ等が生じないように、皆様の冷静な行動をお願いします。ご不明な点等は、各町村役場までお問い合わせください。

木曽町長 原 久仁男
木祖村長 唐澤 一寛

上松町長 大屋 誠
王滝村長 瀬戸 普

南木曽町長 向井 裕明
大桑村長 貴舟 豊

令和2年4月15日